

1. と畜検査等の円滑な実施のための取組について(アンケート)

自治体名 _____

貴自治体における効率的なと畜検査等の実施のため取組をお答え下さい。

		①貴自治体 で取り入れ ているか？ (有れば1を 選択)	②①で1を選 択した取組に ついて、いつ から実施して いるか？(年 月)	③①で1を選 択した取組に ついて、取組 の内容を具体的 に教えて下さ い。	④①で1を選 択した取組に ついて、取組 の実施による 効果を教えて 下さい。	⑤①で1を選 択した取組に ついて、取組 の実施におけ る課題があれば 教えて下さい。	備考欄(各設 問への補足な どがあればこ ちらに記載)
(1)と畜検査(現場における検査)について							
(1)ア	と畜検査(生体検査、解体前検査、解体後検査(頭部、内臓、枝肉))におけるIOTの利用 ※音声やタッチパネル等による検査結果入力システムなど。						
(1)イ	生体検査における補助者の導入 ※民間人(と畜場の従業員など)又はと畜検査員以外の自治体職員で、検査結果の記録、検査対象動物の保定など、と畜検査員の円滑な検査の実施を補助する者。						
(1)ウ	解体前検査における補助者の導入 ※民間人(と畜場の従業員など)又はと畜検査員以外の自治体職員で、検査結果の記録など、と畜検査員の円滑な検査の実施を補助する者。						
(1)エ	内臓(白物)検査における補助者の導入 ※民間人(と畜場の従業員など)又はと畜検査員以外の自治体職員で、検査結果の記録、臓器の配置を整えるなど、と畜検査員の円滑な検査の実施を補助する者。						
(1)オ	内臓(赤物)検査における補助者の導入 ※民間人(と畜場の従業員など)又はと畜検査員以外の自治体職員で、検査結果の記録、臓器の配置を整えるなど、と畜検査員の円滑な検査の実施を補助する者。						
(1)カ	頭部検査における補助者の導入 ※民間人(と畜場の従業員など)又はと畜検査員以外の自治体職員で、検査結果の記録、頭部の配置を整えるなど、と畜検査員の円滑な検査の実施を補助する者。						
(1)キ	枝肉検査における補助者の導入 ※民間人(と畜場の従業員など)又はと畜検査員以外の自治体職員で、検査結果の記録、枝肉の配置を整える、検印補助など、と畜検査員の円滑な検査の実施を補助する者。						
(1)ク	その他						
(2)と畜検査(精密検査)について							
(2)ア	検査手技部分を食肉衛生検査所以外の検査室で実施 ※微生物検査における細菌培養など。検査結果に基づく疾病等の判定はと畜検査員が行う。						
(2)イ	検査手技部分をと畜検査員以外の者が実施 ※微生物検査における細菌培養など。検査結果に基づく疾病等の判定はと畜検査員が行う。						
(2)ウ	その他						
(3)衛生監視指導(例:外部検証)について							
(3)ア	衛生監視指導の実施におけるIOTの利用 ※音声やタッチパネル等による検証結果入力システムなど。						
(3)イ	衛生監視指導における補助者の導入 ※と畜検査員以外の自治体職員で、検証結果の記録や集計など、と畜検査員の円滑な検査の実施を補助する者。						
(3)ウ	試験の検査手技部分をと畜検査員以外の者が実施 ※微生物検査における細菌培養など。検体採取や検査結果の評価はと畜検査員が行う。						
(3)エ	その他						

1. と畜検査等の円滑な実施のための取組について(アンケート)

自治体名 _____

貴自治体における効率的なと畜検査等の実施のため取組をお答え下さい。

(記入例)		①貴自治体で取り入れているか？(有れば1を選択)	②①で1を選択した取組について、いつから実施しているか？(年月)	③①で1を選択した取組について、取組の内容を具体的に教えて下さい。	④①で1を選択した取組について、取組の実施による効果を教えて下さい。	⑤①で1を選択した取組について、取組の実施における課題があれば教えて下さい。	備考欄(各設問への補足などがあればこちらに記載)
(1)と畜検査(現場における検査)について							
(1)ア	と畜検査(生体検査、解体前検査、解体後検査(頭部、内臓、枝肉))におけるIOTの利用 ※音声やタッチパネル等による検査結果入力システムなど。	1	平成28年4月	検査結果の入力用タブレットを導入した。	手書きの検査結果をエクセルに入力し直す時間を削減することができた。	防水性のタブレットを用意する必要。タブレットが汚れないよう注意が必要。	
(1)イ	生体検査における補助者の導入 ※民間人(と畜場の従業員など)又はと畜検査員以外の自治体職員で、検査結果の記録、検査対象動物の保定など、と畜検査員の円滑な検査の実施を補助する者。						
(1)ウ	解体前検査における補助者の導入 ※民間人(と畜場の従業員など)又はと畜検査員以外の自治体職員で、検査結果の記録など、と畜検査員の円滑な検査の実施を補助する者。						
(1)エ	内臓(白物)検査における補助者の導入 ※民間人(と畜場の従業員など)又はと畜検査員以外の自治体職員で、検査結果の記録、臓器の配置を整えるなど、と畜検査員の円滑な検査の実施を補助する者。	1	平成20年4月	検査前に白物をトレイに見やすいように並べる作業員の配置をと畜場をお願いした。	並べてもらっている間に手や器具の洗浄消毒を行い、直ぐに検査に取りかかることができ、検査時間の短縮に繋がった。	と畜場の理解を得るために、何度か話し合いを設ける必要があった。	

(1)オ	<p>内臓(赤物)検査における補助者の導入 ※民間人(と畜場の従業員など)又はと畜検査員以外の自治体職員で、検査結果の記録、臓器の配置を整えるなど、と畜検査員の円滑な検査の実施を補助する者。</p>						
(1)カ	<p>頭部検査における補助者の導入 ※民間人(と畜場の従業員など)又はと畜検査員以外の自治体職員で、検査結果の記録、頭部の配置を整えるなど、と畜検査員の円滑な検査の実施を補助する者。</p>						
(1)キ	<p>枝肉検査における補助者の導入 ※民間人(と畜場の従業員など)又はと畜検査員以外の自治体職員で、検査結果の記録、枝肉の配置を整える、検印補助など、と畜検査員の円滑な検査の実施を補助する者。</p>						
(1)ク	<p>その他</p>						

(2)と畜検査(精密検査)について							
(2)ア	検査手技部分を食肉衛生検査所以外の検査室で実施 ※微生物検査における細菌培養など。検査結果に基づく疾病等の判定はと畜検査員が行う。	1	平成25年4月	採取した検体の検査を衛生研究所で行っている。	検査手技にかけていた時間を他の業務に使えるようになった。	衛生研究所が近いので、検体の送付の時間が短くて済んでいるが、離れている自治体では判定までの時間が長くなるおそれがある。	
(2)イ	検査手技部分をと畜検査員以外の者が実施 ※微生物検査における細菌培養など。検査結果に基づく疾病等の判定はと畜検査員が行う。						
(2)ウ	その他						
(3)衛生監視指導(例:外部検証)について							
(3)ア	衛生監視指導の実施におけるIOTの利用 ※音声やタッチパネル等による検証結果入力システムなど。						
(3)イ	衛生監視指導における補助者の導入 ※と畜検査員以外の自治体職員で、検証結果の記録や集計など、と畜検査員の円滑な検査の実施を補助する者。						
(3)ウ	試験の検査手技部分をと畜検査員以外の者が実施 ※微生物検査における細菌培養など。検体採取や検査結果の評価はと畜検査員が行う。	1	令和3年6月	採取した検体の検査を衛生研究所で行っている。	検査手技にかけていた時間を他の業務に使えるようになった。		
(3)エ	その他						

2. 公衆衛生獣医師の確保のための取組について(アンケート)

自治体名 _____

貴自治体における公衆衛生獣医師の確保のための取組をお答え下さい。
(令和3年8月のアンケートをベースに、より具体的な内容を伺うものです。)

		①実施している取組において、効果が有ったもの(有れば1を選択)	②①で1を選択した取組について、いつから実施しているか?(年月)	③①で1を選択した取組について、取組の実施による効果の内容を教えてください。	④①で1を選択した取組について、効果を期待して工夫した点があれば教えてください。	⑤①の「その他」で1を選択した場合の具体的な取組	備考欄(各設問への補足などがあればこちらに記載)
(1) 獣医師の採用活動(試験、説明会等)について ※アとイどちらかを選択し、(2)以降の設問には、選択した方について回答して下さい。イを選択したが(2)以降の設問で公衆衛生又は家畜衛生どちらのみで実施している取組がある場合は、その取組について①～④(その他の場合は⑤も)に記載した上で、備考欄に「公のみ」又は「家のみ」と記載して下さい。							
(1)ア	公衆衛生獣医師のみを対象として実施						
(1)イ	家畜衛生獣医師も含めた獣医師を対象として実施						
(2) 採用活動における取組について							
(2)ア	インターンシップ制度						
(2)イ	奨学金制度						
(2)ウ	初任給等調整制度						
(2)エ	採用試験日を複数設定						
(2)オ	採用試験実施会場を県外にも設置						
(2)カ	採用説明会						
(2)キ	VPCampを通じた実習等の受入						
(2)ク	関心のある学生に個別に働きかけ(個別説明会の開催など)						
(2)ケ	その他(具体的な取組を「その他の場合の具体的な取組」欄に記載願います。)						
(3) 採用後の取組について							
(3)ア	学位取得の支援						
(3)イ	研修(庁内・外)機会の提供						
(3)ウ	その他(具体的な取組を「その他の場合の具体的な取組」欄に記載願います。)						

2. 公衆衛生獣医師の確保のための取組について(アンケート)

自治体名 _____

貴自治体における公衆衛生獣医師の確保のための取組をお答え下さい。
(令和3年8月のアンケートをベースに、より具体的な内容を伺うものです。)

		①実施している取組において、効果が有ったもの(有れば1を選択)	②①で1を選択した取組について、いつから実施しているか?(年月)	③①で1を選択した取組について、取組の実施による効果の内容を教えてください。	④①で1を選択した取組について、効果を期待して工夫した点があれば教えてください。	⑤①の「その他」で1を選択した場合の具体的な取組	備考欄(各設問への補足などがあればこちらに記載)
<p>(1) 獣医師の採用活動(試験、説明会等)について ※アとイどちらかを選択し、(2)以降の設問には、選択した方について回答して下さい。イを選択したが(2)以降の設問で公衆衛生又は家畜衛生どちらのみで実施している取組がある場合は、その取組について①~④(その他の場合は⑤も)を記載した上で、備考欄に「公のみ」又は「家のみ」と記載して下さい。</p>							
(1)ア	公衆衛生獣医師のみを対象として実施						
(1)イ	家畜衛生獣医師も含めた獣医師を対象として実施	1					
<p>(2) 採用活動における取組について</p>							
(2)ア	インターンシップ制度						
(2)イ	奨学金制度	1	平成29年4月	受験者数が増え定員数を採用できるようになった。			家のみ
(2)ウ	初任給等調整制度	1	平成25年4月	制度を導入後、平成27年度の採用試験から応募者が増えた。			公のみ
(2)エ	採用試験日を複数設定						
(2)オ	採用試験実施会場を県外にも設置						

(2)カ	採用説明会						
(2)キ	VPCampを通じた実習等の受入	1	平成30年4月	当県に関心を持った学生が応募してくれ、採用に繋がった。	VPCampのウェブサイト上の募集案内用にビデオを作成・放映し、当県に関心を持ってもらうように努めた		
(2)ク	関心のある学生に個別に働きかけ(個別説明会の開催など)	1	平成29年4月	学生の個人的な質問に対応できたため学生が安心したのか、採用試験を受けてくれて採用に繋がった	学生が希望すれば、所在地まで出向いて説明した。		
(2)ケ	その他(具体的な取組を「その他の場合の具体的な取組」欄に記載願います。)	1	平成25年4月	食肉衛生検査を教えつつ、当県の施策も紹介しており、関心を持った学生が採用試験を受けてくれた。		〇〇大学で獣医公衆衛生学の授業を一コマ持たせてもらっている。	公のみ
(3)採用後の取組について							
(3)ア	学位取得の支援	1	平成23年4月	業務を通じた学位取得により、業務に誇りを持って取り組めるようになった。昇進にも繋がった。	論文執筆のため、極力残業させないよう配慮した。		公のみ
(3)イ	研修(庁内・外)機会の提供						
(3)ウ	その他(具体的な取組を「その他の場合の具体的な取組」欄に記載願います。)						